

岩手県告示第478号

情報公開条例（平成10年岩手県条例第49号。以下「条例」という。）第39条の規定により、平成20年度における各実施機関の行政文書の開示についての実施状況を次のとおり公表する。

平成21年5月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 行政文書の開示請求の件数

請求区分	計	受付窓口				
		行政情報センター	行政情報サブセンター	警察本部情報センター	警察署情報センター	県が設立した地方独立行政法人の情報公開窓口
開示請求	1,423	1,153	243	24	0	3

注1 「開示請求」とは、条例第5条に規定する行政文書の開示の請求をいう。以下同じ。

2 「行政情報センター」とは、県庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

3 「行政情報サブセンター」とは、各地区合同庁舎（奥州地区合同庁舎江刺分庁舎及び岩泉地区合同庁舎を除く。）、各行政センター庁舎及び県外事務所内に設置されている情報公開窓口をいう。

4 「警察本部情報センター」とは、警察本部庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

5 「警察署情報センター」とは、各警察署庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

6 「県が設立した地方独立行政法人の情報公開窓口」とは、公立大学法人岩手県立大学内に設置されている滝沢及び宮古の情報公開窓口並びに地方独立行政法人岩手県工業技術センター内に設置されている情報公開窓口をいう。

2 実施機関別の行政文書の開示請求の件数

実施機関の区分	開示請求の件数
知事	1,262
教育委員会	38
公安委員会	0
警察本部長	24
選挙管理委員会	27
監査委員	0
人事委員会	2
労働委員会	0
収用委員会	0
海区漁業調整委員会	0
内水面漁場管理委員会	0
医療局長	63
企業局長	4
県が設立した地方独立行政法人	3
計	1,423

3 行政文書の開示請求に対する処理の状況

開示請求の件数	計

